授業科目名	展開・先端系演習Ⅰ	期別	後期	授業形態	演習
担当者名	山口　幸雄	単位数	2	開講年次	2（19台以前）

授業科目の概要

労働法の基礎知識があることを前提に、具体的事例の事実関係に即して、労働法上の問題点はどこにあるか、その解決策についてどのように考えるか、判例はどのように考えているかを学習する。

到達目標

具体的事例について労働法を当てはめて考えることにより、事実に即して論点を抽出する能力、解決策を提示できる能力、それらの表現能力の向上等を養い、労働法の知識を実践に役立てることを目標とする。

成績評価基準および方法

成績評価は到達目標への達成度を基準として行う。
定期試験60％、課題レポートの評価20％、取組・発表、プレゼンテーション力の評価20％で評価する。

テキストおよび参考文献

テキストとして、水町勇一郎ほか編「事例演習労働法（第3版補訂版）」（有斐閣、2019年、本体2,700円、ISBN978-4-641-24330-9）と「労働判例百選（第9版）」（有斐閣、2016年、本体2,400円、ISBN978-4-641-11531-6）を併用する。テキストは事前に購入しておくこと。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

与えられた課題について事前にレポートを提出すること。事後学習としては、レポートに対する添削や授業の内容をふまえ、労働法の基本書を読み込むなどして、理解を確実にするよう努めること。少なくとも、事前学習には3時間程度、事後学習には1時間程度かけるのが望ましい。
なお、個別的労働関係の他の主要な論点については、別科目である「労働紛争の実務」で触れる予定であるので、本科目を受講する学生は、別科目も受講するのが望ましい。

授業計画および内容等

第1回	労働法上の「労働者」と「使用者」	労働契約法上の労働者と使用者、労働基準法上の労働者と使用者、労働組合法上の労働者と使用者
第2回	強行法規・就業規則	強行法規、就業規則と労働契約の関係、就業規則の不利益変更
第3回	労働契約	労使慣行、誓約書の効力、使用者の労働者に対する求償権の行使
第4回	雇用関係の成立・人事	採用内定、配転命令、出向等

第５回	労働者の人権・ 雇用差別	服装、メール使用、男女差別、正社員とパートの差別
第６回	賃金・休業・休暇	年俸制、育児休業・年休取得と不利益取扱い
第７回	労働組合・ 団体交渉	ユニオン・ショップ、チェック・オフ、義務的団交事項、団交拒否に対する救済
第８回	労働協約・ 団体行動	労働協約の効力、組合活動、争議行為、ロックアウト
第９回	不当労働行為	不利益取扱い、団交拒否、支配介入
第10回	労働市場法	有期雇用、派遣
第11回	総合問題(1)	個別的労働関係と団体的労働関係双方について融合的な事例を検討する（テキストの「事例演習労働法」中の「総合的考察」の事例等の中から適宜事例を選択する）。
第12回	総合問題(2)	同　上
第13回	総合演習(3)	同　上
第14回	総合演習(4)	同　上
第15回	総合演習(5)	同　上
関連 URL		
備考欄		